

政策体系	政策No.	7	政策名	新たな行政経営によるまちづくり			施策主管課	財務課	
	施策No.	1	施策名	健全な財政運営の推進	重点施策		施策主管課長名	新町 貴	
施策関係課名	総務課、企画政策課、税務課、収納課、行政改革推進課、児童福祉課、観光課、建築住宅課、契約課、会計課、監査委員会								
<b>1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針</b> 厳しい財政状況を踏まえ、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進する。そのために市が担うべき役割を明確にし、「選択と集中」の考えのもと徹底した見直しによる歳出の抑制を行うとともに、自主財源の積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な健全財政への転換を図る。									
<b>2 施策の目的と成果把握</b>									
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)				市の財政					
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	予算規模(歳入) ※一般財源	億円	見込み値	337	325	318	318	311	311
			実績値	323	322	322	331	341	343
B	予算規模(歳出) ※一般財源	億円	見込み値	350	336	332	326	311	309
			実績値	339	347	346	341	355	371
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)			健全な状態になる ※健全化計画に基づき健全化を進める段階にある ※施策に包含される内容の変更 ・会計に関しては、信頼される行政経営の推進から移す。 ・監査に関しては、行政経営全般を監査するという観点から変更しない。						
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)				◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)					
		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	一般財源の歳入額と歳出額の差	億円	成り行き値	△ 20	△ 17	△ 21	△ 20	△ 18	△ 19
			目標値	△ 13	△ 11	△ 14	△ 8	△ 14	△ 15
			実績値	△ 16	△ 25	△ 24	△ 10	△ 14	△ 28
			達成率	77%	-27%	29%	75%	100%	13%
			結果	△	△	△	△	○	△
B	起債残高	億円	成り行き値	827	842	857.0	867	880	889
			目標値	799	791	777	756	701	694
			実績値	784	764	737	714	682	671
			達成率	102%	103%	105%	106%	103%	103%
			結果	○	○	◎	◎	○	○
C	基金残高	億円	成り行き値	15	△2	△23	△43	△61	△80
			目標値	45	34	20	12	89	74
			実績値	76	71	74	104	118	116
			達成率	169%	209%	370%	867%	133%	157%
			結果	◎	◎	◎	◎	◎	◎
D	経常収支比率	%	成り行き値	95.1	94.7	94.7	95.1	95.8	97.1
			目標値	88.8	88.1	87.4	86.7	86.0	86.0
			実績値	91.5	93.3	91.5	82.1	84.7	86.0
			達成率	97%	94%	95%	105%	102%	100%
			結果	○	△	○	◎	○	○
E	財政力指数 ※国の制度改定によって動く要素が強く成果指標となりにくいため比較のための参考値として位置づける	%	成り行き値						
			目標値						
			実績値	0.556	0.590	0.584	0.549	0.528	0.522
			達成率						
			結果						
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				⑥ 平成24年度の目標値設定の考え方					
・A・・・一般財源の歳入額と歳出額の差 ※霧島市経営健全化計画の目標 ※Aに関しては予算データ、B～Dに関しては決算データに基づき把握する。				A 「一般財源の歳入額と歳出額の差」については、歳入と歳出のバランスを均等にし、一般財源の歳入・歳出の収支差額を24年度に△15億円にすることを目標にする。					
・B・・・起債残高 ※霧島市経営健全化計画の目標				B 「起債残高」については、「霧島市経営健全化計画(第2次)」に基づき24年度に694億円にすることを目標にする。					
・C・・・基金残高 ※財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金(3基金の残高合計)				C 「基金残高」については「霧島市経営健全化計画(第2次)」に基づき24年度に74億円にすることを目標にする。					
・D・・・経常収支比率				D 「経常収支比率」については、24年度に86%を目標にする。					
・E・・・財政力指数 ※3カ年平均(普通交付税算定台帳より)				E					

**3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)**

- ・起債残高の縮減を図るため、借入金を少なくし、また、今までの借入金を繰り上げ償還する必要がある。
- ・自主財源を確保するため、市税等の徴収体制の強化、遊休資産の売却や受益者負担の適正化などに努めるとともに、経常的な経費の縮減に努める必要がある。
- ・近年のライフスタイル等の変化に合わせ、市税等を納付ししやすい環境を整える必要がある。
- ・普通建設事業費以外の地域活性化事業等のソフト事業に充てる基金の新設を検討する必要がある。
- ・公有財産の有効活用のために、施設等の整理を含め、少ない手間や経費で適切かつ効果的な管理を行っていく必要がある。

**4 施策の特性・状況変化・住民意見等**

**① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)**

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<p>■市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正、適正な賦課・徴収と予算の執行。</li> <li>・財産(現金、基金、土地等)の運用と管理。</li> <li>・収入の確保(負担金、補助事業の導入、自主財源の確保)。</li> <li>・決算報告などを通じた住民への説明責任の履行。</li> </ul>	<p>■市民・事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税義務の履行</li> <li>・公平の原則に基づく受益者負担</li> </ul> <p>■補助金交付団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の自主的な運営への努力</li> </ul>

**② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?**

- ・三位一体の改革に伴う交付税の減額及び財源が移譲された。
  - ・地方自治法改正と公会計の整備による連結バランスシートの作成、財務書類の作成方法の変更、資産管理、債務管理の変更。(平成20年度決算分から)
  - ・平成23年度からの地域主権改革関連法に伴う事務量の増加、経費の増加及び財源の移譲が見込まれる。
  - ・平成21年度の政権交代により始まった国の事業仕分けにより、補助金等の削減が見込まれる。
  - ・平成32年度に普通交付税の合併特例措置が終了する。
  - ・東日本大震災からの復興及び日本再生に向けた重点予算化に伴い、補助金等の削減が見込まれる。
- 一括交付金をめぐる動向に関する記述を追加

**③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?**

- (市民からの意見)
- ・市債残高が多いため減らす取り組みをすべき、市民が納めた税金を有効に活用すべき。
  - ・無駄な支出の削減。
  - ・市税等が高い。(所得税から住民税への税源移譲の影響と思われる)
  - ・徴収対策の強化による公平性の確保。
- (議会からの意見)
- ・徴収対策の強化
  - ・納税者の負担の公平性の確保
  - ・財政の経営健全化の取組の強化

**5 施策の現状**

**① 平成24年度施策の取組方針**

- ・起債残高の縮減を図るため、借入金を少なくし、また、今までの借入金を一部繰り上げ償還する。
- ・自主財源を確保するため、市税等の徴収体制の強化、遊休資産の売却や受益者負担の適正化などに努めるとともに、経常的な経費の縮減を図る。
- ・公有財産の有効活用のために、施設等の整理を含め、少ない手間や経費で適切かつ効果的な管理を行っていく必要があることから、「ストックマネジメント計画」を策定する。

**② 平成24年度施策の取組方針の達成状況**

- ・借入金額を償還元金より低く抑え(差額10億8千万円)、2億2千万円を繰り上げ償還した。
- ・新たな取り組みとして、納税お知らせセンターを設置した。
- ・市税の徴収率が前年度より0.7ポイント上昇した。
- ・ストックマネジメント計画の平成25年度計画策定に向け、業務委託を実施し、施設の現況調査などを開始した。

**③ 平成24年度施策の目標値と実績値の比較**

目標達成 ◎ 105%以上  
 目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満  
 目標を未達成 △ 95%未満

	平成24年度成果指標			結果
	目標値	実績値	達成率	
A	△ 15	△ 28	13.0%	△
B	694	671	103.0%	○
C	74	116	157.0%	◎
D	86.0	86.0	100.0%	○
E				

**④ 平成24年度施策の成果指標の達成状況及び要因**

- A 一般財源の歳入額と歳出額の差は、平成23年度当初予算より14億円増加し、平成24年度の目標値を達成することができなかった。要因は、国分上小川地区の工業団地整備のための増が主な要因である。
- B 起債残高は、平成23年度よりも11億円減少し、平成24年度の目標を達成した。要因は、経営健全化計画に基づき、償還元金より借入額を抑制したことや民間資金の繰上償還を行ったことによる。
- C 基金残高は、平成23年度と比較して2億円減少したものの、平成24年度の目標値は達成した。減少の要因は、地方財政法の規定による基金の積み立てを実施したものの、国分上小川地区の工業団地整備のための財政調整基金の取り崩しを実施したことによるものである。
- D 経常収支比率は、平成23年度と比較して1.3ポイント悪化した。平成24年度の目標値を達成した。

**⑤ 基本事業の**

**目標達成度**

(平成24年度目標と実績との比較)

○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成

① 歳入の確保	△	④ 歳入に見合った予算編成	△
② 新たな自主財源の確保	△	⑤ 財政運営の適正化に向けた制度・仕組みの改革と適正執行(決算報告などの説明責任の履行を含む)	○
③ 市・土地開発公社有財産の適正管理と有効活用	△		

**6 平成25年度の施策の取組方針**

(昨年度マネジメントシートより) | **7 平成26年度に向けた施策の課題・方向性**

--	--

基本事業No.	7-1-1	基本事業名	歳入の確保	基本事業 主担当課	収納課・財務課
---------	-------	-------	-------	--------------	---------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種行政サービスの提供に対し、受益者が負担すべき水準や基準額を検討し、使用料・手数料(利用料)・分担金を設定するほか、現在減免の対象となっている経費の見直しを行う。</li> <li>市役所以外でも市税等が納入できるような窓口（コンビニエンスストア、市民サービスセンター収納等）の拡充に努める。</li> <li>納税の義務、受益者が負担するという意識の浸透を図るため、広報による啓発に努め、寄せられる相談に対して的確に対応する。</li> <li>市税等の滞納額が増加しているため、徴収を強化するとともに、滞納対策等を講じるための専門体制を確立する。</li> </ul>					
②対象	市が徴収する税金及び使用料(市税等、住宅使用料、保育料等)の債務者		③意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益に見合った使用料・手数料(利用料)、分担金等の負担をしてもらう。</li> <li>債務を確実に履行してもらう。</li> </ul>	

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 受益者負担基準に基く見直し後の使用料の金額	億円	決算統計(04表)	成り行き値	19	19	19	19	19	19
			目標値	19	19	19	20	20	20
			実績値	19	18	17	16	15	15
			達成率	100%	95%	89%	80%	75%	75%
			結果	○	○	△	△	△	△
B 収納率(市税)	%	決算統計(06表)	成り行き値	89.8	89.9	90.0	90.1	90.1	90.1
			目標値	90.0	90.3	90.3	90.5	90.8	91.0
			実績値	89.7	89.2	89.0	90.0	91.0	91.7
			達成率	100%	99%	99%	99%	100%	101%
			結果	○	○	○	○	○	○
C 収納率(国保税)	%	決算統計(06表)	成り行き値	72.6	67.0	66.9	66.8	66.8	66.7
			目標値	73.7	67.7	67.7	68.3	69.0	69.6
			実績値	73.3	65.3	62.2	60.9	63.4	65.1
			達成率	99%	96%	92%	89%	92%	94%
			結果	○	○	△	△	△	△
D 収納率(介護保険料)	%	決算書	成り行き値	96.3	96.3	96.3	96.3	96.3	96.3
			目標値	96.6	96.7	96.7	96.7	96.8	96.8
			実績値	96.3	96.0	96.0	96.2	96.3	96.7
			達成率	100%	99%	99%	99%	99%	100%
			結果	○	○	○	○	○	○
E 収納率(保育料)	%	決算書 *現年分収納率	成り行き値				97.5	97.5	97.5
			目標値				97.5	97.7	97.9
			実績値	97.6	97.6	97.3	97.7	98.0	98.2
			達成率				100%	100%	100%
			結果				○	○	○
F 収納率(住宅使用料)	%	決算書 *現年分収納率	成り行き値				97.3	97.3	97.3
			目標値				97.3	97.5	97.7
			実績値	97.2	97.5	97.1	97.2	97.4	98.6
			達成率				100%	100%	101%
			結果				○	○	○
G 収納率(企業会計)	%	決算統計(水道事業会計) *現年分収納率	成り行き値	96.3	96.3	96.3	96.3	96.3	96.3
			目標値	96.6	96.7	96.7	96.7	96.8	96.8
			実績値	98.0	97.9	98.0	97.9	97.9	97.9
			達成率	101%	101%	101%	101%	101%	101%
			結果	○	○	○	○	○	○

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<p>使用料については、平成19年度に歳入確保対策本部での検討を進めることにより、施設間の整合性を図る。その結果が反映されるのは平成22年度以降とした。税収についても歳入確保対策本部において、軽自動車税のコンビニ収納を平成20年度から実施している。また口座振替の推進や徴収体制の強化をなど図ることなどにより、収納率(市税)が向上する見込みとした。特に、国保税については、平成20年度から後期高齢者医療制度が導入されたことにより、これまで徴収率の高かった75歳以上の方々を対象外となったことなどを見込み、目標値を設定した。</p> <p>なお、手数料及び使用料の収納率については、平成23年度から保育料及び住宅使用料について目標を設定することとし、目標値については、集中改革プランにおいて設定した「平成21年度の収納率+1ポイント」に基づいて設定した。</p>

4 平成24年度基本事業の取組方針	5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>市税等の徴収率を向上させるために、納税者の納付窓口拡大及び納期内納付の向上を図るため、納税お知らせセンターの設置やコンビニ納付及び口座振替による納付の利用を促進する。</li> <li>悪質滞納者に対しては、差し押さえ等法的措置を継続していく。</li> </ul>	コンビニ納付率・市税25.4%・国保21.7%・介護20.8% 口座振替納付率・市税28.6%・国保29.0%・介護15.9% 差押え件数 1,084件(市税、国保、介護、後期高齢)

6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>受益者負担基準に基く見直し後の使用料の金額は、前年度と同程度の額であったが、目標値を達成することはできなかった。要因としては、制度変更による高校授業料の無償化に伴うもののほか、住宅使用料等の減である。</p> <p>市税等の収納率については、いずれも前年度と同程度又は、前年度を上回る収納率であり、目標値をほぼ達成している。市税については、納税お知らせセンターの設置により、現年収納に努めた効果が表れていると考えられる。住宅使用料については、滞納者への裁判対応など法的対応による滞納者への迅速な対応が効果として表れているものと考えられる。保育料の収納率については、徴収に対する日々の努力が成果として伸びに表れたものと考えられる。</p> <p>そのほか、コンビニ収納の継続といった納税環境整備や差押え等の法的措置の継続によるものと考えられる。国保税収納率は目標値を達成することはできなかったが、前年度を1.7ポイント上回っている。</p>

7 平成25年度基本事業の取組方針	8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性

基本事業No.	7-1-2	基本事業名	新たな自主財源の確保	基本事業 主担当課	・財務課・総務課 ・行政改革推進課
---------	-------	-------	------------	--------------	----------------------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
<p>新たな自主財源として広報誌やホームページ等への民間広告掲載を推進するほか職員駐車場利用料の徴収、法定外目的税の導入や公募債発行についての検討などを行う。</p>	
②対象	市の歳入
③意図	新たな自主財源が得られる。

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	新たに確保された自主財源額	万円	実績額	成り行き値	0	0	0	0	0	0
				目標値	600	700	700	700	700	700
				実績値	620	729	734	809	753	777
				達成率	103%	104%	105%	116%	108%	111%
				結果	○	○	◎	◎	◎	◎
B	広告媒体を活用した支出を伴わない現物納付の換算額	万円	実績額	成り行き値	0	0	0	0	0	0
				目標値		1,200	500	500	500	500
				実績値		312	900	308	334	1,102
				達成率		26%	180%	62%	67%	220%
				結果		△	◎	△	△	◎
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

新たな財源としての広告収入については、歳入確保対策本部において、広報紙やホームページのパナー広告などについて平成19年6月以降順次実施することとし、目標値を設定した。  
また、歳出抑制策としての現物納付については、市の共通封筒など過去の支払いの実績に基づき、目標値を設定した。

**4 平成24年度基本事業の取組方針** | **5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況**

引き続き、新たな自主財源を継続的に確保するために、広報誌やホームページ等への民間広告掲載を継続する。	新たな自主財源を継続的に確保するために、広報誌やホームページ等への民間広告掲載を継続して実施した。 また、市民課総合窓口において、市民の利便性向上のために、新たに広告付き案内表示機を導入した。
--	---

**6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

新たに確保された自主財源額は、平成23年度と比較して24万円増加し、平成24年度の目標値を達成した。要因としては、広報誌及びホームページのパナー広告掲載枠を引き続き実施できたことによるものである。  
広告媒体を活用した支出を伴わない現物給付の換算額については、平成23年度と比較し764万円の増額となり、平成24年度目標値を達成した。要因としては、市民課総合窓口における広告付き案内表示機の導入によるものである。

**7 平成25年度基本事業の取組方針** | **8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性**

--	--

基本事業No.	7-1-3	基本事業名	市・土地開発公社有財産の適正管理と有効活用	基本事業 主担当課	・財務課 ・企画政策課
---------	-------	-------	-----------------------	--------------	----------------

1 基本事業の目的、取組み方針	
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利活用が可能な市・土地開発公社有財産を把握し、活用方針の検討を行い決定する。</li> <li>・公有財産については、事故等の未然防止の対策に努め最小の経費で適切な管理を行う。</li> <li>・「霧島市公金の保管及び運用に関する基準」に基づくペイオフ対策を継続するとともに、安全かつ効率的な現金・基金運用を行う。</li> </ul>	
②対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市・土地開発公社が所有する財産</li> <li>・市が保有する積立基金</li> </ul>
③意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産の管理・処分、貸付を含めた有効活用を行う。</li> <li>・安全、有効に運用する。</li> </ul>

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)					△目標を未達成(95%未満)
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 売却予定である未利用財産の処分件数	件	公有財産台帳	成り行き値	0	0	0	0	0	0
			目標値	1	1	1	1	1	1
			実績値	0	0	1	0	0	5
			達成率			100%			-300%
			結果			○			
B 管理に問題のあった財産の数	件	重大な不具合の件数	成り行き値	1	1	1	1	1	1
			目標値	0	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0	0
			達成率			100%			
			結果			○			
C 積立基金残高	億円	実績額	成り行き値	89	72	51	31	13	△ 6
			目標値	96	85	71	63	63	65
			実績値	120	130	134	164	180	178
			達成率	125%	153%	189%	260%	286%	274%
			結果	◎	◎	◎	◎	◎	◎
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用財産については、歳入確保対策本部において未利用地の有効活用を検討することとしている。目標としては1年に1件程度の売却を見込んだ。</li> <li>・管理に問題のあった財産の数については、適切な管理により目標値を0とした。成り行き値については、不具合の未然防止のため修繕等で対応するために、最小限の件数とした。</li> <li>・積立基金残高については、経営健全化計画に基づき、23年度で増加へ転ずることとした。</li> </ul>

4 平成24年度基本事業の取組方針	5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地開発公社が保有する財産については、土地開発公社経営健全化計画に基づいた土地の処分を行う。</li> <li>・未利用財産については、より一層処分に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地開発公社経営健全化計画に基づく、3件のうち2件の土地について買戻しを行った。</li> <li>・未利用市有財産については、これまでに公売の公告を行った物件で、その際には処分には至らなかったものの、その後、買い取りの希望があり、2件の処分をすることができた。また、新たに1件の公告を行い、処分をすることができた。そのほか、未利用市有財産の隣接地の方等からの払い下げの要望に対し、2件の処分をした。</li> </ul>

6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>売却予定である未利用財産の処分件数については、これまでに公売の公告を行った物件がその際には処分には至らなかったが、その後買い取りの希望があり、処分することができたことなどから成果指標を大きく上回ることができた。</p> <p>積立基金残高については、平成23年度と比較して2億円減少したものの、平成24年度の目標を達成している。減少の要因は国分上小川地区の工業団地整備事業に財政調整基金から取崩しをしたことによるものである。</p>

7 平成25年度基本事業の取組方針	8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性

基本事業No.	7-1-4	基本事業名	歳入に見合った予算編成	基本事業 主担当課	財務課
---------	-------	-------	-------------	--------------	-----

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
行政評価等に基づく財源配分方式の検討並びに「選択と集中」に基づく予算編成を行う。	
②対象	予算と予算執行
③意図	歳入に見合った予算の編成と予算執行

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 一般財源の歳入額と歳出額の差	億円	当初予算	成り行き値	△ 20	△ 17	△ 21	△ 20	△ 18	△ 19
			目標値	△ 13	△ 11	△ 14	△ 8	△ 14	△ 15
			実績値	△ 16	△ 25	△ 24	△ 10	△ 14	△ 28
			達成率	77%	-27%	29%	75%	100%	13%
			結果	△	△	△	△	○	△
B			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

経営健全化計画に基づき、平成23年度で一般財源の不足が解消されることといたが、平成23年3月策定の第2次の経営健全化計画により、平成33年度において、一般財源の不足が解消されることを目標とした。

**4 平成24年度基本事業の取組方針** | **5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況**

<p>・平成23年3月に改定した第2次の経営健全化計画に沿った財政運営を行うために、引き続き、行財政改革に取り組み、行政評価の結果を活用した行政経営システムのさらなる確立を図る。</p>	<p>・平成24年度当初予算編成に当たり、行政評価の結果をもとに施策別に予算を配分する施策別枠配分方式による予算編成を引き続き行った。</p> <p>当初予算における歳入と歳出の一般財源の差額については、国分上小川地区の工業団地整備事業に伴い、目標値を達成することができなかった。</p>
---	--

**6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

一般財源の歳入額と歳出額の差は、平成23年度当初予算より14億円増加し、平成24年度当初予算の目標値を達成できなかったが、要因としては、国分上小川地区の工業団地整備事業に伴うもので、ほぼその分において目標値を上回ったものである。

**7 平成25年度基本事業の取組方針** | **8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性**

--	--

基本事業No.	7-1-5	基本事業名	財政運営の適正化に向けた制度・仕組みの改革と適正執行(決算報告などの説明責任の履行を含む)	基本事業 主担当課	財務課
---------	-------	-------	---	--------------	-----

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政諸指標、バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書等の帳票の作成を可能とする財務会計システム導入の検討を行う。</li> <li>・外部監査の導入の検討を行う。</li> </ul>					
②対象	財政運営		③意図	公会計制度に対応し、適正な財政運営を行う	

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	件	決算統計等	成り行き値	8	8	8	8	8	8
			目標値	9	9	11	11	11	11
			実績値	9	9	11	11	11	11
			達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
			結果	○	○	○	○	○	○
B	件	指導件数	成り行き値	40	40	40	40	40	40
			目標値	38	37	36	34	32	30
			実績値	41	30	9	32	64	42
			達成率	92%	119%	175%	106%		60%
			結果	△	◎	◎	◎	○	△
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公会計制度の開始により平成21年度(平成20年度決算)から行政コスト計算書、純資産計算書、資金収支計算書を新たに加え計11件を作成・公表することとした。</li> <li>※11件の内訳                      財政力指数・実質収支比率・経常収支比率・公債費比率・公債費負担比率・実質公債費比率・起債制限比率・バランスシート・行政コスト計算書(平成19年度から作成)・純資産計算書・資金収支計算書</li> <li>・監査からの改善指導件数に関しては、短期的な改善が可能な項目に関しては、平成18年度で対応しているが、中長期的な対応が必要な項目は今後段階的に対応することを想定し目標を設定した。</li> </ul>

4 平成24年度基本事業の取組方針	5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公会計制度に対応するために、新たな財務会計システムの検討を引き続き行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バランスシート、行政コスト計算書、純資産計算書及び資金収支計算書の作成にあたり、各種研修会に参加し、知識の習得や資質の向上を図ることができた。</li> <li>・公会計制度に対応した新たな財務会計システムについては、情報収集を行うなど引き続き検討を行うこととした。</li> </ul>

6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
財政諸指標、バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書等の新たな制度、仕組みの導入数については、平成21年度から新たに純資産計算書、資金収支計算書の作成を進めている。総務省改訂モデル方式によることとしており、研修等に参加し、知識の習得や資質の向上に努め、その精度の向上に努めているが公表するまでには至っていない。

7 平成25年度基本事業の取組方針	8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性